地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約の予定の公表について

令和4年度 防災公園維持管理委託業務について、地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号の規定に基づき、随意契約により契約を締結する予定であるので、室戸市 契約規則第31条の3第1項の規定により次のとおり公表する。

令和4年6月1日

室戸市長植田壯一郎

記

(1)物品又は役務の名称	令和4年度 防災公園維持管理委託業務
及び数量	防災公園内敷地 除草工
(2)契約者の決定方法及び 選定基準	見積金額が予定価格内であった場合、契約を締結する。高年齢者等の雇用が安定等に関する法律第37条に該当するシルバー人材センターであること。
(3)見積書の提出場所及び	室戸市役所 防災対策課
提出期限	令和4年6月8日 必着
(4)契約に関する事務を	室戸市浮津25番地1
担当する部署の名称	室戸市役所 防災対策課
及び所在地	TEL0887-22-5132